

# 甲田の裾

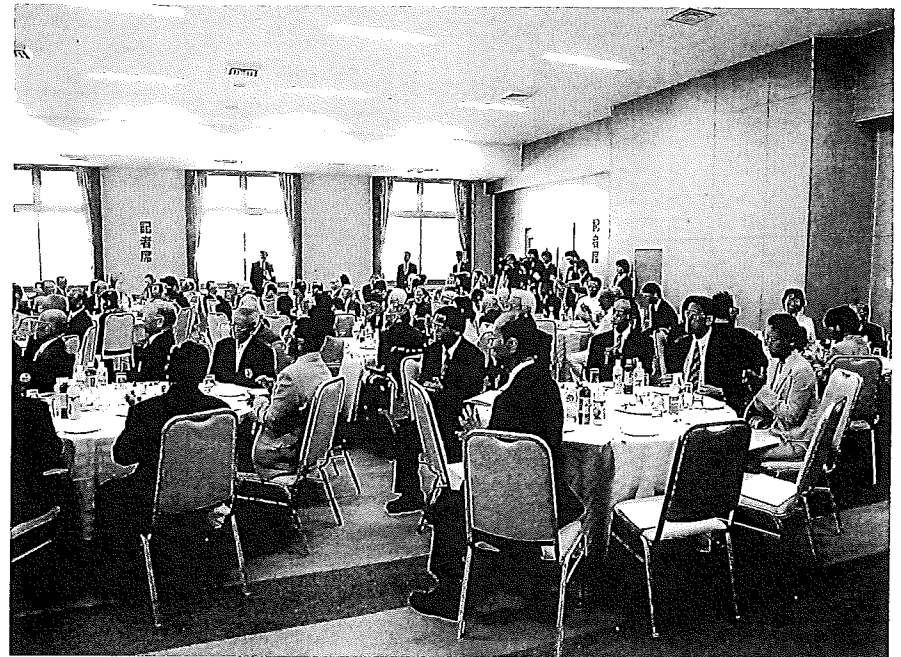
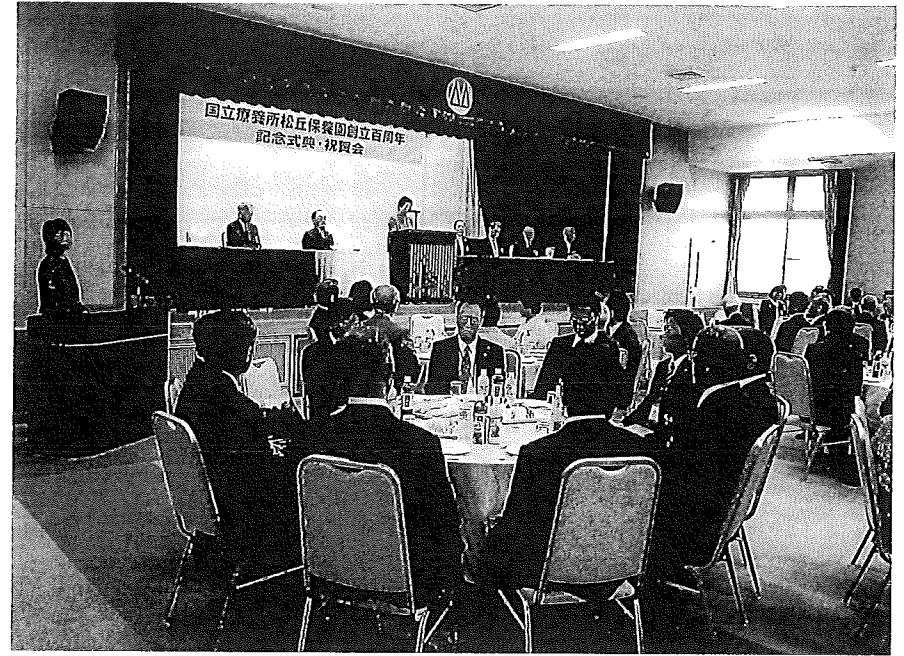
KODA NO SUSO

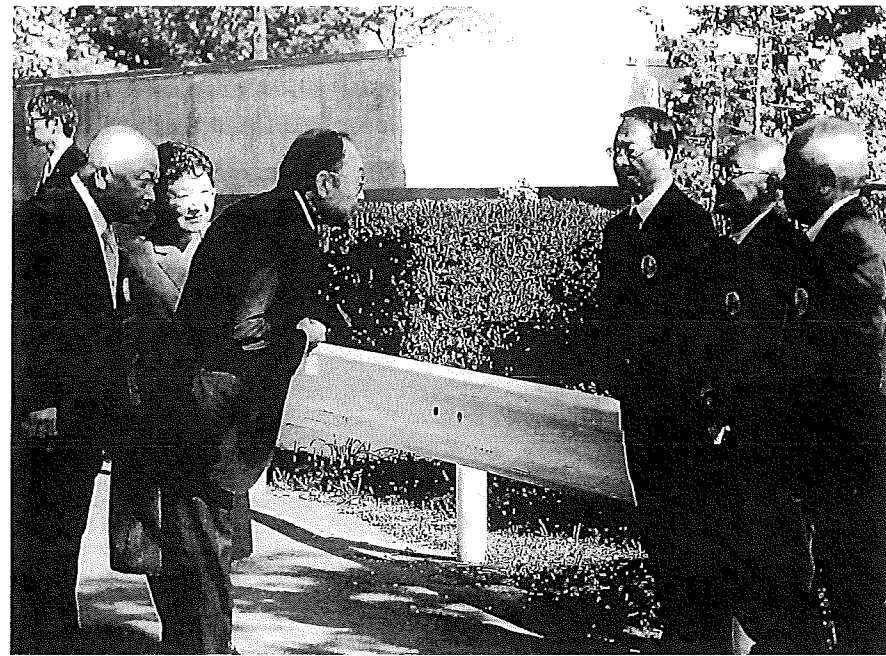
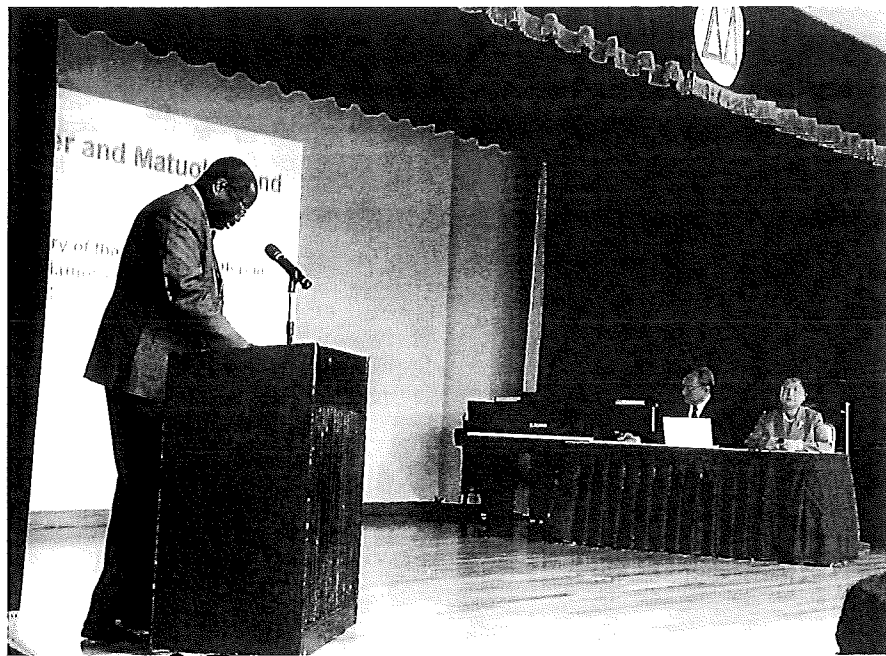
松丘保養園創立百周年記念式典特集号

松丘保養園の機関誌

松丘保養園インターネットホームページ  
<http://www.hosp.go.jp/matiwaka/>

十号





# 国立松丘保養園創立百周年 記念式典・祝賀会 式次第

## 第一部 記念式典

於 中央センター二階 多目的ホール  
司会 青森市健康福祉部長 赤垣敏子

### 主催者式辞

松丘保養園園長 福西征子  
入所者自治会会長 石川勝夫

### おことば

寛仁親王殿下

### 来賓祝辞

厚生労働大臣 長妻 昭様  
青森県知事 三村申吾様  
青森市長 鹿内 博様  
前議員懇談会会長 津島雄二様  
全療協会会長 宮里光雄様

## 納骨堂 献花

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*

## 第二部 記念祝賀会

### 歌

北川史子 福原幸一  
ピアノ 藤倉智文

### 記念講演

「松丘フアンドとブルーリ潰瘍の子供達」  
講演者 アシエツ キングズレイ

世界保健機関ジュネーブ  
ブルーリ潰瘍部門長

下村雄紀

神戸国際大学教授

座長

福西征子



— 松丘保養園創立百周年記念 —

# 寛仁親王殿下

国立松丘保養園が、創立百周年の佳き日を迎えられました事は、誠に嬉しく喜びに堪えません。

明治四十二年四月に東北六県並びに北海道の連合立として、「第二区道県立北部保養院」の名称で、全国五ヶ所の内の一施設として設立されて以来、本園は今日迄様々な苦難の道を歩んで来られた事と思えます。

隔離収容政策による偏見・差別にさらされ、本人或いは家族・親族による戸籍抹消や伝染病・遺伝病との誤った認識が、全国に流布され、長い年月の末に、平成八年の、「らい予防法廃止に関する法律」により、改善されたとは言え、一般的に言えば、「ハンセン病を正しく理解する運動」の啓蒙活動は津々浦々迄、完全に広まったとは言えないものがあります。

今後は保養園の内側と外側から双方向の真摯な努力によって、本物の、「自立」と、「共に生きる」

が達成されなければなりません。

我が国の福祉活動は、伝統があり、七〇〇年代に聖武天皇の後・光明皇后が、貧しく医療を受けられない人々の為に、悲田院・施薬院を設立された事に始まります。そして当然救済の手を差し伸ばされた重篤な患者達の中には、救らい事業もあつたはずであります。

この素晴らしい故事と共に忘れられないのは、外国人の人々による支援でした。

ノルウエイの、G・A・ハンセン氏が明治六年（一八七三）に、らいの病原菌をベルゲンで発見してから年月は経ちますが、明治二十二年には、フランス人テスト・ウイド氏が、静岡県に神山復生病院を設立し、英国人ハンナ・リデル女史が、明治二十三年（一八九〇）に、「らい救護所」、同二十八年（一八九五）に熊本県に回春病院を設立しました。

第一回の国際らい会議が発足したのが、明治三十年（一八九七）ですから、我が国の取り組みは、世界の先端を行っていた事になります。

扱、以上の様に我が国のハンセン病に関する歴史は長いものがありますが、本格的になったのは、昭憲皇太后と貞明皇后の御世になつてからだと思ひます。お二方は、今では多分想像もつかない、偏見・差別・迫害の雰囲気の中、真剣にハンセン病患者の事を気遣われ、両陛下でなければお出来にならなかつた支援の数々を実現され、物心両面で、多大の御尽力を頂戴致しました。

このお二方の御尽力を形にしたものが、「財団法人藤楓協会」であります。

素敵な事は、昭和二十六年の貞明皇后崩御の翌年、四人の御子様方が、御祖母様とお母上のハンセン病に対する御心入れを後世に残す為に、貞明皇后の御遺金に四方が資金を積み増しされ、基本財産と成し、多くの賛同者の基金を募つて、協会が発足し三勇坊でいらした故高松宮殿下が初代総裁として、「ハンセン病を正しく理解し、十三の療養所に入所している患者の人々を励ます為に、啓蒙活動並びに実践活動」を継続された事であります。

ハンセン病そのものについては、戦後、結核の治療薬の開発途上で、らい菌により良く効く、「フロミン」が、米国から輸入され、二種混淆・三種混淆の普及によって、「早期発見・早期治療」により完治する病となりました。

従いまして、前述の平成八年の、「らい予防法廃止に関する法律」制定以後は、特に、松丘保養園の入所者・職員の方々は、大手を振つて保養園の外で、日本人として又、青森県人として、「自立」し、全国の人々と、「共に生きる」為に、大いに余生を楽しんで戴かねばなりません。

その為には、まだまだ、内側でも外側でも必死の啓蒙活動と実践活動が、必要ではありませんが、百周年の佳き年を、一つの良き節目と考え、次の記念日を目指して、患者の皆様方の素晴らしい人生の為に、我々関係者は奮励努力する所存でありますから、皆様方も今一層の頑張りを見せて頂きたいと思ひます。以上で創立百周年記念の御挨拶と致します。



国立療養所松丘保養園園長

福西征子

寛仁親王殿下、そして、会場にお集まりの皆さま、本日は、松丘保養園創立百周年記念式典にご参集下さいましたこと、深く感謝申し上げますと共に、式典を開催するに当たり、一言、ご挨拶を申し上げます。

わが国のハンセン病に対する隔離の法的な規定は、明治四十年に公布された「法律第十一号、らい予防に関する件」にはじまり、平成八年「らい予防法廃止に関する法律」公布を以て、ようやく終わりをとげましたが、「ハンセン病患者、および、その血統家族」と言われた人々は、立法の有無・内容にかかわらず、すさまじい偏見や差別にさらされながら、乗り越えがたいさまざまな困難と苦勞に直面して生きざるを得ませんでした。

国際的には、はやくも昭和三十一年のローマ会議が、隔離を基盤とした予防法はもとより、ハンセン病に関する立法は一切不用であると決議しておりました。今、反省を込めて過去を振り返る時、我が国が、このローマ会議の精神を受け入れていたら、という痛恨の思いがあります。しかし、当時の我が国には、そうした国際的な動向に注目する動きは、専門家集団である日本ハンセン病学会も含めて、全くありませんでした。

その後、平成十三年になって、いわゆる「熊本地裁判決」が下されると、まず、補償法が制定され、また、隔離を前提とした旧ハンセン病対策の見直しや、ハンセン病の疾病観、すなわち、感染性の低い慢性感染症であること、発病は稀であること、遺伝に見えたものは、実は家族内感染であったこと、治療とりハビリテーションを行えば、後遺症は軽く済むことなど、新しい医学的知見による啓発が盛んに行われるようになりました。

更に、本年四月には、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が公布され、ハンセン病患者回復者の皆さんと、地域・社会の人々との共生が謳われるようになりました。

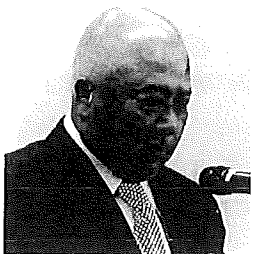
ただ、予防法のアンシャンレジームを越えて、新しい時代となった今も、依然として世間のハンセン病に対する偏見と差別は払拭されておりません。青森に限らず、東北地方におけるライマキ、ライマケと称される家筋に関する意識は、昔も今も、少しも変わっていないように思われます。このような意識を、どうしたらなくすることができるのか、それが、今、私共に最も問われている課題であると言えましょう。

松丘保養園創立以来の百年とは、このように、およそ九十年の隔離の歴史を内包する我が国のハンセン病に対する立法の百年に重なるものであり、その歴史の長きを以て単純に祝賀できるものではありません。

しかし、一つには、ともかく、只今ここにお集まりの入所者の皆さんは、この百年を生き抜いて来られたこと、そしてもう一つは、今後は、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」を基に、人々が差別や偏見を乗り越えて、共に生きる未来が開ける可能性があること、この二つを以て、今日一日は、保養園創立百周年を祝いたいと思います。

本日のこの盛会を支えて下さっております寛仁親王殿下、津島雄二先生、そして、会場にお集まりの総ての皆さまに重ねて感謝申し上げます、式辞と致します。

平成二十一年十月十七日



松丘保養園入所者自治会会長

石川 勝夫

本日は、国立療養所松丘保養園創立百周年記念式典にあたり、寛仁親王殿下のお成りを賜り、また、来賓並びに関係者多数の皆様のご出席をいただきましたことに、入所者一同深い感慨を覚えるものであります。

顧みますと、明治四十二年、東北六県及び北海道の連合立として、第二区北部保養院の名称にて開設以来百年、その歩みは、我が国におけるハンセン病対策そのものの推移を物語るものであると共に、私共、入所者のたどった筆舌に尽くし難い苦難の道のりでもありました。

強制隔離政策の基幹である「らい予防法」によって、人権を、生きる希望を奪われ、ハンセン病患者、回復者に対する偏見・差別を助長させ、その被害は家族にまで及んだのであります。

しかし、平成八年「らい予防法」がようやく廃止され、平成十三年には「らい予防法違反憲国家賠償請求訴訟」熊本地裁判決がなされ、さらに本年四月一日より、ハンセン病回復者の被害回復等を

基本理念とする「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が、多くの方々の御理解と御協力により施行されました。今後は、この法の下、ハンセン病問題の全面解決に向け努力して行く所存であります。さらに社会に根強く残るハンセン病に対する偏見を払拭して行かなければならないのです。

当園の入所者数は一三四名と十年前の二六八名の二分一まで減少し、平均年齢は八十歳に近く、平均在園年数は五五・二年になりましたが、失意と悲嘆のうちに早世された開所以来の物故者一、六一五名、保育児童十五名、胎児二つの御霊に対し、ご冥福を申し上げますと共に百周年のご報告を致したいと思います。

今後共、人生の晩節を迎えた入所者の生活環境が地域社会から孤立することなく、安心して豊かな生活を営むことができるよう、努力して行く所存ですが、皆様におかれましては、松丘保養園入所者自治会に對しまして、御支援と御協力の程をお願い申し上げます。

最後に、皆様の御健康と益々の御活躍を祈念申し上げます、挨拶とさせていただきます。

平成二十一年十月十七日



厚生労働大臣 長 妻 昭  
 (代理) 医政局長 阿曾沼 慎 司

本日、ここに寛仁親王殿下の御来臨を仰ぎ、国立療養所松丘保養園創立百周年記念式典が挙行されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

はじめに、らい予防法を中心とする国の隔離政策により、ハンセン病患者の方々が人権上の制約、差別を受けられたこと、また、国の施策がハンセン病に対する社会の厳しい差別、偏見を生み、ハンセン病の患者や家族の方々に筆舌に尽くしがたい苦痛と苦難を与えたという事実について、厚生労働大臣として反省し、深くお詫びするとともに、多大な苦しみの中で亡くなられた多くの方々に哀悼の意を捧げます。

さて、我が国においては、らい予防法に基づく隔離政策が長らく継続し、ようやくらい予防法の廃止に関する法律が施行されたのは、平成八年のことでありました。さらに、平成十三年には、熊本地裁判決と国の控訴断念を受け、ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律が制定されました。

その後、国としても、長きにわたった国の政策がハンセン病患者や家族の方々に多くの苦しみを与えたことを真摯に受け止め、これらの法律等に基づき、ハンセン病患者であった方々が受けられた精神的苦痛の慰謝と補償、そして名誉回復と福祉の増進などを図るために様々な取組を進めて参りました。しかしながら、ハンセン病患者であった方々が受けられた被害の回復のためには、今なお解決すべき問題が多く残されております。とりわけ、社会になお根強く残る差別、偏見の解消、そして、ハンセン病

の患者であった方々が、地域社会から孤立することなく、安心して平穩に暮らすことのできる基盤整備は大きな課題です。

こうした中、ハンセン病の元患者や御家族の皆様の様々な御努力が実を結び、本年四月一日から、ハンセン病問題の解決の促進に関する法律が施行されることとなりました。この法律では、ハンセン病問題の解決の促進を図るため、国、地方自治体などが取り組むべき事項が定められ、ハンセン病問題の歴史に新しい一ページが刻まれました。

これまでの過ちの歴史を重く受け止め、こうした歴史を二度と繰り返さないよう、この法律の精神を広く国民に浸透させる必要があると考えております。

さらに、本年七月九日の衆議院本会議における「国立ハンセン病療養所における療養体制の充実に関する決議」を踏まえ、入所者の皆様が良好かつ平穩な療養生活を営むことができるよう努めてまいります。

また、ハンセン病問題の解決の促進を図るためには、国や地方自治体の取組のみならず、国民一人一人が、ハンセン病問題を自らの問題としてとらえることが必要です。そのためにも、ハンセン病問題の歴史を我が国の貴重な教訓として、正しく後世に伝えていくことが大切であると考えております。

厚生労働省としても、そのための取組もあわせ、ハンセン病問題の解決に向けて、全力で取り組んでまいります。

松丘保養園は、明治四十二年、東北六県及び北海道の連合立による「第二区北部保養院」として創設されました。その後、昭和十六年七月に当時の厚生省へ移管され、「国立療養所松丘保養園」と改称し、今日、百周年を迎えることとなりました。

厚生労働省としては、入所者の方が本園に在園を希望される場合には、終生の在園を保障するとともに、社会の中で生活する場合と遜色のない水準を確保するため、今後とも、入所者の方々の生活環境及び医療の整備を行うよう最大限努めてまいります。

最後になりますが、本日御参集の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、私の挨拶といたします。

平成二十一年十月十七日



青森県知事

三村 申 吾

(代理) 青森県副知事 青 山 祐 治

皆様、おはようございます。青森県副知事の青山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日、三村知事、公務の都合により出席できません。知事から祝辞を預かってまいりましたので、代読させていただきます。

国立療養所松丘保養園が、設立百周年を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。また、本日は寛仁親王殿下にお成りいただき、ご自愛溢れるお言葉に、県としては今後ハンセン病に関する様々な課題に精一杯取り組んで行かなければならないとの想いを新たにしております。

さて、国立療養所松丘保養園は、明治四十二年の設立以来、一貫してハンセン病にかかる医療を担い、また入園者の皆様の高齢化に伴う治療体制の確保等に配慮してこられました。福西園長さんをはじめ、歴代関係者の皆様のこれまでのたゆみないご努力とご尽力に対し、心から敬意を表します。

この百年という歴史の長さを想うとき、かつての隔離政策や多くの人権侵害が行われていた時代があり、入園者の皆様やご家族の皆様の御悲哀、御労苦を拝察いたしますと、誠に痛恨の想いがあります。

県としては、これまでハンセン病に関する正しい知識と理解を深める為の普及啓発、ハンセン病回復者の皆様の名誉回復や福祉増進のため、様々取り組んできたところではありますが、今後も引き続き、国、市町村等関係者と一体となり、国立療養所松丘保養園と地域社会が垣根を越えて、共に末永く発展出来るよう、精一杯の努力を続けていきます。

国立療養所松丘保養園入園者の皆様が安心して心より住みよいく感じられる青森県を作ることをお誓い申し上げますと共に、保養園の益々のご発展とご参会の皆様のご健勝をお祈り申し上げ、お祝いの言葉といたします。

平成二十一年十月十七日



青森市長 鹿内 博

おはようございます。青森市長の鹿内でございます。一言ご挨拶を申し上げます。本日ここに寛仁親王殿下のご臨席を仰ぎ、国立療養所松丘保養園の創立百周年記念式典が挙行されますことは、誠に喜ばしく、心からお祝いを申し上げます。

ここ松丘保養園は、明治四十二年四月に、我が国最北の一道六県連合立のハンセン病療養所として設立以来、ハンセン病の医療の提供はもとより、入所者のより良い居住環境や看護と介護体制の整備に努めてこられ、更には入所者の皆様の社会的な発展に向け様々な活動を続けてこられた、そして大きな成果を挙げてこられましたことは、歴代の園長様をはじめ、職員の皆様や関係者各位のたゆまぬご努力の賜であり、心から敬意を表する次第でございます。

ハンセン病問題の解決の促進に関する法律施行の記念すべきこの年に、創立百年という節目を迎えられ、今、明治、大正、昭和、そして平成と脈々と受け継がれてまいりました百年の歳月の思い

をいたす時、入所者の皆様におかれましては、筆舌に尽くしがたい苦しみと悲しみの百年であり、人間としての尊厳の回復を求めている長い戦いの歴史であったものと認識いたしております。

時には耐え、そしてまた時には励ましあいながら幾多の困難を乗り越えてこられました入所者の皆様の並々ならぬ御労苦に、改めて深い敬意を表すと共に、これまでの一世紀にわたる時の流れを真摯に受け止め、療養所所在市の市長として、今後ともハンセン病の歴史を後世に語り伝えていかなければならないものと強く決意をいたしております。

市といたしましては、差別と偏見という病んだ歴史を風化させることなく、市民一人一人の中にとりわけ次の世代を担う若い人達に、ハンセン病とその歴史に対する正しい歴史が広がるよう、今後引き続き国・県そして関係機関と一体となって、様々な機会を通じ意識啓発に努めてまいります。また、入所者の皆様が地域の中で安心して、そして健やかな生活を送ることができるよう、市として今後でもできる限りの支援に努めて、全ての人々が人間としての尊厳や自由を尊重しあう、共に生きる社会の実現に向けて、なお一層努力してまいりますことを、この場をお借りしてお誓い申し上げます。

創立百年という歴史的な節目を契機と致しまして、松丘保養園が今後も地域社会と共に歩み続けられますよう祈念いたすと同時に、本日ご参会の皆様方の益々のご多幸と、そしてご健勝を心から祈念を申し上げます、お祝いの言葉とさせていただきます。

おめでとうございます。



前議員懇談会会長

津島 雄 二

みなさん、おはようございます。前衆議院議員の津島雄二でございます。寛仁親王殿下のご来臨を頂戴いたしました。また素晴らしい絶好の秋晴れの中で、松丘保養園の百年のお祝いをする事ができ、心からうれしく思う次第でございます。

ご案内の通り、この七月の末をもちまして、私は政治から引退を致しましたけれども、三十三年の長きにわたる国会議員としての生活の中で、一番思い出に残っておりますのが先ほどからお話にございました、平成八年でございます。「らい予防法」を廃止をしたというその年、そしてその後、ご紹介ございましたようにハンセン病の対策に関する議員連盟の会長の小淵さんの後を引き受けさせていただきました。その後、いわゆる基本法が国会で成立をし、それが今年の四月から施行になったわけですが、法律を作るだけでは駄目で、これをちゃんとやってもらいたい。長い間、この政策の誤りの犠牲になって、人権が侵害をされたり、苦勞をされた方々に、最後までお報いすると同時に、怠ることなく世論の喚起をして、本当に偏見をなくそうではないかという想いを込めて、先般七月に国会の決議をいたしました。いわゆる基本法の成立ばかりでなくて、これを忠実に実施

をすることが一番大事であるよという事を申し上げておる訳ですが、この決議の提案者は私でございます。私が本会議でこの決議を朗読し、与野党とも満場一致で可決をさせていただきましたわけでありまして、

従いまして、これまでの国会の努力によって、ずいぶん対策が進んできたとは思いますが、これからは本場の正念場です。私どもが全会一致で決めたことが本当に実施されるかどうか、この機会に、皆様方と共に決意を新たにしたいと思います。

わけでも、大変予算が厳しい中で、定員であるとか、それから皆様方に対する処遇、それからお働きの皆様方に対する対応、こういうものについて、しっかりと我々が基本法を通し決議をした趣旨を決して忘れることなく、これからもやっていただきたい訳でありまして、この機会を利用して厚生労働大臣の代理の局長、それから副知事さん、市長さん、よろしくお願いを申し上げます。私もまだ元気でございますから、折りに触れて世論を喚起して、皆様方のお役に立ちたいと思う次第でございます。

最後に、入所者の皆様方、関係者の皆様方のご多幸をこころから祈念をいたしまして、私のご挨拶いたします。今日はおめでとうございます。



全国ハンセン病療養所入所者協議会 会長

宮里光雄

(代理) 全国ハンセン病療養所入所者協議会 中央執行委員

藤崎陸安

松丘保養園創立百周年に当たり、全療協を代表して一言ご挨拶を申し上げます。明治四十年法律第十一号「癩予防法二関スル件」が国会に上程、可決され日本のハンセン病行政がスタートしました。

この法律に基づいて同四十二年（一九〇九年）全国に五ヶ所、我が国初の道府県連立による公立のハンセン病療養所が設立されました。ここ松丘保養園は第二区一道六県連立の北部保養院として創立され明治、大正、昭和、平成と四代にわたり、今年百周年を迎えたのであります。途中、昭和十六年に国立に移管され現在の松丘保養園と改称され今日に至っております。

改めて申すまでもなく、日本のハンセン病政策がはじまって以来、今日までのハンセン病療養所の歴史は入所者にとって、筆舌では言い尽くせない、苦難と忍従の人生を歩まされただけの歴史そのものであります。

療養所に入れられたら最後、二度と生きて一般社会には戻れないという運命を背負わされ、楽園建設と称して半ば強制的に無料同然の賃金で園内作業に従事させられ、酷寒と豪雪という悪条件も重なって無理がたたり視力を失い、手足の指を失い、あぐくの果てに命を失った者は全国で二、五〇〇人を数えます。私たちは今改めて二、五〇〇人の御霊に対し、哀悼のまことを捧げたい

と思います。

一時期二二、〇〇〇人を超えた全国の療養所の入所者数も現在は約二、五〇〇人に減り、しかも平均年齢も八〇歳を超えました。私たちに残された時間は幾ばくもありません。年老いてなお、昔日の辛かった思いを胸に、未だ元気に過ごしておられる人たちにこそ、私たちは百周年を迎えるに当たって、長い間のご苦労に対し心からねぎらいの言葉をおくりたいと思います。こうした人たちのこれまでのご苦労に報いる道はただ一つ、せめて「生きていて良かった」という思いを持つてこれからの人生をがんばって生き抜いて行ける環境を作ることであります。

そのために私たちがしなければならぬ喫緊の課題は早急に医療施設としての療養所の将来像を構築し、それを実施させることです。

幸い、ここにご臨席され先ほどご挨拶されました前衆議院議員でハンセン病対策議員懇談会会長を長年務められた津島雄二先生を中心に、ハンセン病問題の最終解決を進める国会議員懇談会と一緒に超党派の議員による議員立法が昨年六月衆・参両院で満場一致で可決、成立した、いわゆる「ハンセン病問題基本法」が今年四月一日から施行されております。この法律により、私たちの未来に少なからず明るい展望が開かれたことは事実であります。

現在、各園では将来の療養所のあり方を検討する将来構想検討会が設置されておりますが、基本法の理念に則り、将来への指針がやがて確立されると確信します。

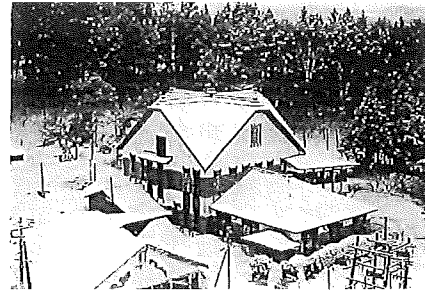
私たちは、療養所開設百年を迎え、国の残した負の遺産を改めて検証し、再びこうした過ちを冒すことのないよう、あらゆる努力を惜しむべきではないと考えております。

療養所及び入所者は、いまや最後の正念場をむかえているといっても決して過言ではありません。入所者を代表する立場から、全療協は全力をあげて会員の意思を結集し、鋭意努力をする決意です。終わりに当たり、松丘保養園の将来構想が早期に主体的にまとめられ、入所者一人ひとりが安心できる環境が整備されることを祈念いたします。

平成二十一年十月十七日

# 旧事務本館

(神子沢新八郎撮影)



今号の表紙絵のモデルとなった建物です。昭和13年から61年頃まで、当園の中枢を担い、変遷を見守ってきましたが、平成5年取り壊しになりました。今でも懐かしむ声が多い、思い出の建物です。

## 甲田の裾 第4号 通巻663号 目次

特集「松丘保養園創立百周年記念式典・祝賀会」	松丘保養園創立百周年記念式典・祝賀会	式次第	4
おことば	松丘保養園園長	寛仁親王殿下	5
式辞	松丘保養園入所者自治会会長	福西征子	8
式辞	厚生労働大臣	石川勝夫	10
来賓祝辞	青森県知事	三村昭吾	12
来賓祝辞	青森市長	鹿内申博	14
来賓祝辞	前議員懇談会会長	津島博	16
来賓祝辞	全国ハンセン病療養所入所者協議会	宮里光雄	18
来賓祝辞	前議員懇談会会長	宮里光雄	20
里帰り雑感	秋田県人会 R・K		23
人事異動			26
新城中学校職場体験感想文			27
母——最終編(2)——	野中武社		28
鳳会の友を亡くして	三浦喜美子		37
白樺短歌会	滝田十和男		40
自治会日誌・編集後記			41
表紙絵「旧事務本館」 写真提供 福祉室・編集局 ※菊池盈「『命』あったからこそ」今号もお休みします。次回をお楽しみに!	工藤克司(当園・元車庫長)		

# 里帰り雑感

平成二十一年度の秋田県里帰り事業が十月十三日、十五日の三日間の日程で行われた。松丘保養園より職員も含め八名、東北新生園より五名、数年ぶりで栗生楽泉園より七名の参加者でした。

例年、県より、総合保健事業団より理事の方、健康福祉部健康推進課の主幹や主査の方達、そしていつものように地区の結核予防婦人会連合会の人達も漬物や土地の名物をたずさえて懇談会を共にしてください。交流を盛り上げてくださいました。県庁の担当の職員の方は三日間私共と行動を共にしてください、ご苦労をかけ、感謝の言葉もありません。

朝八時三十分、松丘を出発した私達は、もぎとりを迎えたり、ゴ畑を左右に見ながら、秋晴れの日和に恵まれた津軽路を走る。天気予報はやや不安があった通

り、秋田県境付近からポツリポツリ、晴れ間も見せつつ、どしゃ降り状況と目まぐるしく、トンネルを抜けたらガラリと変わる天候に只々あきれるばかりです。休憩を入れながら十二時少し前、昼食の予定地、横手のふるさと村に到着した。すでに新生園の方々は到着しており、懐かしい顔との再会です。お互い元気でよかつたね、ねぎらいの言葉が交差する。

今年のコースは湯沢市の秋の宮と由利本荘市の鳥海高原を廻ります。秋田ふるさと村、栗駒山麓須川湖、泥湯温泉を経て、秋の宮山荘が宿泊地です。紅葉にはやや早いようだが、山麓はすばらしいパノラマに心が洗われるようです。興奮の治まらないうちに初日の行程は懇親会になりました。栗生の方々とは、ここで顔

秋田県人会 R・K

を合わせることになりました。後に分かったのですが十時間以上もバスに乗りたどり着いたようです。天然の温泉で疲れを癒したせいもあり、なごやかに宴席は進みます。婦人会の方々は芸達者で会場を盛り上げてくださり、楽しいひとときを過ごし、秋田の味にも皆様方大満足の様子でした。宴席終了後は例によって、一室に集合し旅の余韻を楽しみます。時間の経つのを忘れるほどです。健康があるありがたさ、事業を計画してくださった方々に感謝です。

秋晴れの二日目がスタートした。九時、婦人会やホテルのスタッフに見送られ、湯沢の酒蔵の見学、私も楽しみにしていたものの体調が不十分、利き酒する元気なし、残念の一言。郷土が生んだ漫画家・矢口高雄をはじめ、第一線で活躍する県出身の若手の作品や名のある方の作品も一堂に展示していて、夢いっぱい空間でした。

いなにわうどんは東成瀬村を代表する秋田の味。菌ごたえのある食感に大満足。資料館も数百年を経た今も重厚な雰囲気を感じた。昼食後は滝百選で知られる「法体の滝」に向かいます。県から同行しておられる乗用車を真ん中にして新生園からと松丘のジャンボタ



ホテルから望む鳥海山

味と説明されておられました。宿泊のホテルに着き、懇親会の前にまずは風呂へ行つて見る。無色透明のナトリウム塩化物、炭酸水素泉はもちろん天然の温泉であり、ぬめつとしたツルツルした感じです。鳥海山を望める露天風呂は旅を実感できる最高のひとときです。しかしながら私達、足に障害を持つ人にとっては危険

クシーそれに栗生の中型バスが連なり移動する訳だから、ドライバークの気づかいは大変である。雪道や山岳道路を走らせると運転のレベルが分かりますが、プロの運転する間にはさまり、スムーズな走りの県から来られた女性ドライバーク、並のテクニクではないように、私は妙な部分で感心しておりました。ほどなく滝に到着し見学タイムですが、ある程度の距離までしか近づけない地形です。階段があるとのことで数人が挑戦したが急斜面のつづら折り二〇〇段もある展望台へとどうにかたどり着いた。一汗かいて見下ろす滝を背景にまずはパチリ。下り坂はひざが笑っています。いかに運動不足か思い知らされる思いで、ゆつくり足元を確認しながら、ようやく車へとたどりつきました。車列を組んだ我々一行は紅葉の秋の宮に別れを告げて鳥海高原へと向かう。

日本海まで広がる裾野から山頂まで、ブナ樹海の間からどんどん広がる雄姿に車内から歓声上がる。牧草地の広がる花立牧場で車は停車し、アイスクリームの手作り体験をするという。面白いアイデアである。たちまち皆様方夢中になり、味を確かめてうまいまといと連呼です。ジャージー種の牛乳は濃いので自信の

がいつぱい、滑るので要注意と同行の人に伝えると、「なら止める」と言う。楽しみにしていても団体行動でもあるので決断も早いのです。懇親交流会は本荘由利地区の結核予防婦人会の方々のパフォーマンスもあり、会場は盛り上がり、余韻を残しつつお開きとなりました。

里帰り事業は昭和四〇年代に始まり、四つの園が対象になっていると聞いております。最盛期の頃は松丘のみで数十人の方が参加したようですが、私が参加するようになったここ数年は四〜六名の参加者ですし、四つの園もそれなりの事情があり、参加しない園もめざらしくありません。松丘の例として、やはり高齢であることや健康的に無理であること、もう県内は見ることが多いところは廻りつくしたとの意見もあるようです。

交流に関しては結核予防婦人会は毎年園を訪ねてくださるし、県の担当者も度々園を訪れ私共の意見を参考にしてくださいますが、取りやめの話もあるほどです。担当者は一人でも希望者がいる間は続けると言ってくださいますが、交流の中身を検討する必要があります。参加する側も交流の持つ意味を考えなくていけないでしょう。

参考意見として私が感じるのですが、県の事業である以上、マスコミの方々も取材に見えられ、注意点を確認しているはずが、映像や写真が出てしまうことが度々あります。報道されてしまえば、もう取り返しは出来ません。それがあから参加しない人もいるほどです。担当者の方は、もう一度確認する重要性を知って欲しいと思います。

療養所を終の棲家と決めている人は、そうせざるし選択がないからであり、予防法がどうなるかと、ひっそりと終わることなのです。百年の歴史の式典は即、人として扱われなかつた、あきらめの人生そのもの。交流の重要性は痛いほど分かるが、自分はさらしものになつても、身内や親類縁者に迷惑をかけたくない思いは誰もが強く持つていることを知つて欲しいと思います。

私は数年前まで社会人として生活して参りましたが、決してこの病気のことは他人に言つたことはありませんし、交流が続いている友人・知人には、趣味である陶芸を理由にして再入園した経緯があるので、ハンセン病元患者としての報道は困る訳です。ここ数年やきものを通してマスコミに名前や写真が出ました。同じ

報道でも何かクツションを置くことで、自分自身にある壁を破るため私なりに苦勞しております。多くの立場の方々の御尽力で計画されている里帰り事業に私なりの考えがありますので、明年も計画されるようなら参加させていたたくことを記し終わらせていただきます。

### 人事異動

【採用】

看護助手 田中 清香 (第一センター)

(平成二十一年十月十三日付)

鍼灸師 柳引 征子 (皮膚科)

(平成二十一年十二月八日付)

## 新城中学校職場体験 感想文

七月十日、当園の隣りに位置する市立新城中学校の三年生(男子一名、女子八名)が教育活動の一環としての職場体験で当園に来園。園内現場見学(職場長による説明)、仕事の内容、資格取得のための学校の事など学びました。参加された生徒二名より感想文が参りましたので、ここに掲載いたします。

体験学習で松丘保養園に行きハンセン病という「らい菌」によつて感染することや敷地面積は東京ドーム四個分という広さの中に住んでいることや、中では内科や義肢工室などという色々な医療施設があることに驚きました。園長さんのお話から、ハンセン病ということとで差別を受けたり、偏見などという根強いものがあり、今でも差別が続いているということを知り、これからの社会で偏見や差別がなくなつて、みんなが安心して暮らせるようになればいいのになと思ひました。みな様のご健康といつそうのご活躍をお祈り申し上げます。

三年五組 女子

体験学習を通して、松丘保養園にいらつしやる方々のことがよく分かりました。ここで働いている方達の職種は様々、たくさんの方々の職業を一度に知ることができました。みなさんがとても一生懸命に話している姿、働いている姿を見ると、自分の仕事に責任と誇りを持つていて素敵だと思ひました。ハンセン病にかつてしまつた方々も、想像以上に元気な方が多く、それは、ここには優しくて気配りのできる方々が多いからだと思ひました。話をしてくださる方は皆、私達に分かりやすいような説明をしてくださり、とても感謝しています。園長さんの話を聞き、まだハンセン病を偏見の目で見る人がいると聞き、私はこれから体験し、聞いたことを身近な人達に知つてもらつたために、話をしたいと思ひました。そして私自身も、そういう目で見ないようになつて、常に心がけていきたいです。将来、こんなふうになつて困つていて人を助けられるような人になりたいと思ひました。

みなさまのご健康と一層のご活躍をお祈り申し上げます。

三年五組 女子

# 母

—最終編(2)—

野中武社

夕方六時頃、外出先から戻ってきた母と一緒に、夕食を摂った。夕食といつても、長女がこしらえたスイトンである。お碗一杯のスイトンしか食べられなくて、育ち盛りの筆者には、もの足りなかつたが、我慢したものである。

夕食が済んでから母が、

「今晚、みんなで芝居見物に行くからね」

と、意外なことを言い出した。

「えっ、芝居見に行くの！本当、母さん！」

弟妹が一斉に、驚きの声を放つ。驚きは筆者も同じであつた。

「ああ、本当だよ」

母が子供達を見回し、真面目な顔つきで言う。弟妹達は、わっ！と歓声を上げたが、筆者には素直に喜べない思ひがあつた。母子六人で芝居見物に行けば、纏まつた

金が要る。我が家に、そんな余裕がない筈だが……と、筆者は少しばかり不安を抱き、

「母さん、お金大丈夫なの？」

と、問い掛けた。

「お前が心配しなくてもいいよ。母さんに任せておけばいいの」

母は、決然として答えたものだ。

そういえば先程、母が竹行李の中から一對の羽織と着物を取り出し、唐草模様の風呂敷にそれを包んで、こそそこそと家を出て行くのを筆者は垣間見た。

近所に質屋がある。多分羽織と着物を質に入れて、芝居見物の金をこしらえてきたのであろう。内心、筆者は、そう合点したことである。

父が会社勤めをしていた頃、母は銘仙の反物で一對の羽織と着物を五、六着つくり、大事に所持していた。草

津町に住み着いてから、生活に困つた母は、一對の羽織と着物を質に入れ、そのままにしてしまつた。これ迄にも羽織や着物を質に入れては流し、手元に残っている羽織と着物は二、三着くらいしかない。

人には消極性と積極性と、どちらかの性質を持つという。母の場合は積極性に属する女であつた。なにかにつけて行動的で、時には人が驚くような大胆さを、見せ付けることもあつた。まさに芝居見物が、それに当てはまるといつてよいだろう。生活が貧しいのに、芝居見物なんて大それた事を、平然とやつてのける人であつたのだ。

終戦後の当時、大衆演劇というものが流行つた。特に女剣劇の一座が、地方回りをして活動したものである。草津にも女剣劇の一座が来て、興業を打つた。看板役者が扮する旅がらすの粋な姿を描いた派手なピラが、町のそこかしこに貼り出され、前宣伝がなされた。

母は行商の折に、そのピラを見て芝居を覗てみたいという思ひに駆られたのかも知れない。或いは毎日必死な思ひで子育てをしている自分に、ご褒美として一度くらい芝居見物をもよひださう……と、母は思つたのかも知れない。いづれにしても、母は芝居見物に行く気になつたのである。

夕方の六時半頃、母は五人の子供を引き連れ、町に一軒しかない劇場へ行つた。二百人は入れる大きな木造二階建ての劇場の入口に、電灯が眩いばかりに灯り、股旅もののレコードを、景気づけにがんがん鳴り響かせていた。

母は六人家族の木戸銭を支払い、劇場の中に入った。畳敷きの座席は人で殆ど埋まつていたが、後方の花道の近くに、僅かばかりの空席があつたので、筆者達はそこに一塊りになつて座つた。二階も満員状態で、場内は人で溢れ息苦しい程であつた。

午後七時に緞帳が開き、最初の出し物は〈国定忠治〉

というものである。義侠心に富む国定忠治が、地元村民を苦しめる悪徳代官を斬り、役人に迫られる。赤城の山中で親分の忠治が、子分と別れるシーンを、筆者達は食い入るように見守つたものだ。

最初の劇が終わつたあとに、幕間つなぎとして、旅がらす姿の男女の役者が舞踊を繰り広げ、最後の出し物は、〈險の母〉という演目であつた。

女剣劇の座長が扮するところの旅がらすの忠太郎が、小さい頃に生き別れた母を捜して江戸へ行く。そして母親のお浜に逢い、「おつかさん」と呼び掛けるが、「私には息子はおりません」と、突き放される。忠太郎

は諦めて、お浜の家を去って行く……。そんな舞台を見入っていた母が、忠太郎に同情したのか、小さなハンカチでしきりに涙を拭いたものだ。

夜の九時半頃、舞台がはね、母子六人が劇場を後にした。

「母さん、芝居すごく楽しかったよ」

家に帰る道々、妹達が言うところ、

「そうかい、私もだよ」母が同調する。

母にとつて、この夜の観劇は、何よりの慰安になったのに違いなかった。家に帰る母の足取りが、何となく浮き浮きしているように、見受けられたものである。尚、母の芝居見物は、この夜限りで二度と行くことはなかった。

—芝居見物をしてから、一週間後の夜七時頃のことである。母子六人が炬燵にあたり寛いでいると、不意に、

「今晚は」

と、玄関の外で男の声がした。すぐに筆者が、玄関の板戸を開けて外を見ると、そこに大きなリュックサックを背負った老人が立っている。老人は耳隠しの付いた黒い帽子を被り、薄茶色のジャンパーを着ていた。ほっそりした体躯の老人の顔をよく見ると、父の父親、つまり祖父であった。筆者が三年前、父の実家を訪れた時、祖父

の由蔵に直面していたので、祖父である事がすぐに判った。

「母さん、長野のおじいさんが来たよ」

炬燵にあたって、編み物をしている母に告げると、

「えっ、本当?!」

母が驚いたような声を発しながら、玄関に来て老人を見るなり、

「あら、お義父さんでないですか。よく来ましたね、さあ汚い所ですが上がって下さい」

愛想よく、祖父を招き入れる。

「岩枝さん、わしは思いきって療養所にいる息子の面会に来た次第です。朝早く家を出て、今ようやく草津に着いたところです」

祖父は、炬燵に足を入れながら説明した。

「そうですね。内の夫も面会に来て呉れて、喜ぶことでしょう。粗茶ですが、どうぞ」

早速母が、沢庵を切り茶をもてなす。祖父は身体が冷えていたのか、熱いお茶を旨そうにする。

「これは、ほんの少しの土産です」

茶を呑みながら、祖父がリュックサックの中から、十束の蕎麦を取り出して言った。祖父の家では、三反歩の畑に蕎麦を栽培し、収穫した蕎麦の実を、隣の製麵所

に納入していた。乾麵の蕎麦は、多分隣町の製麵所で購入してきたのであろう。

母は、祖父が一休みしたのを見計らい、

「お義父さん、これから夫のいる療養所へ行きましょう。私が案内致しますから……」

と言った。家には六畳一間しかない。祖父を泊める寝具もない。そこで母は、祖父を療養所へ連れて行くことにしたのである。

「療養所は近いのかね」

と、祖父が聞く。

「四十分も歩けば着きますよ」

母が言うと、祖父が炬燵から立ち上がり、リュックサックを背負った。

「お前も一緒に行つておくれ」

母が筆者を誘った。三人で家の外に出た。

四月上旬の夜は、まだどこどこに雪が残っていて肌寒い。

五分ばかり歩くと人家が途切れ、急に道が暗闇に包まれた。が、東南の上空におぼろ月が出ていて、辺りが僅かに仄明るかった。療養所まで、道路が山中を蛇行している。砂利を敷いて固めた道路の所々に、水溜りの窪みが出来ていて歩きにくい。三人は足音を山中に響かせて

療養所へ向かった。

「義母さんは、元気なの？」

母が聞くと、

「ばあさんか、ばあさんは最近リュウマチを患ってよ、足が痛いのだの、どうのこうの言つて、寝そべつてばかりいるだよ」

と、祖父。

「義母さんの年、幾つなの？」

母が聞くと、

「ばあさんは今年、五十八だ。俺は六十一歳で、二人共年寄りになつてしまつただよ」

祖父がぼそぼそと言う。

「ところで息子の雄二は、療養所に来て何年になるかな……」

祖父が改まつて聞いてきた。

「四年になりますわ」

母がすぐに答える。

「そうか。息子は四年前に療養所に入ったのか。正直に言うとな、息子が草津の療養所に入所してから、町役場から洩れたらしくて、息子が療養所に行ったという噂が、村の中に広がつてよ、それからというもの、村人達が俺達夫婦に、白い眼を向けてくるようになっただよ。道で

会つても村人達は、顔をそむけてよ、挨拶もしねえ。そればかりでなく、親しくしていた村人の家で、婚礼や葬儀があつても、俺達だけを呼ばねえんだよ。俺達は村八分の扱いをされただ。(私らが、何をしたと云うの：)ばあさんがそう言つて、泣き伏すことが幾度もあつただ」

「……」

「俺達夫婦には八人の子供がいるのだが、家が貧しいものだから、皆小学校を卒業するとすぐに、家を出て職人の許に弟子入りしたり、或いは大きな屋敷へ女中奉公に行つたりしてよ、それでも皆大きくなり、所帯を持つて幸せに暮らしているだよ。盆暮れには孫を連れて、俺達の所へ遊びに来ていただが、村人達が息子や娘にも冷たくするものだから、子供達が俺達の所へ寄り付かなくなつてしまつた。この頃では、盆暮れが来てもばあさんと二人つきりで、過ごしているだよ。それでも人の噂も七十五日と云うように、最近では村の衆が俺達に少しづつ心を開いてきてな、また付き合ひをしてくれるようになっていんだよ……」

夜道を歩きながら、祖父がゆっくりとした口調で語つた。「義父さんや義母さんが、そんなに苦しんでいたなんて、私初めて知りました。随分苦労されたんですね」

宿屋ではらい患者を、人目のつかない裏部屋に長期逗留させていたという。女中や番頭がらい患者に接触しても、一人も感染する者がいなかった。そんな事から、らい病は顔や手足に潰瘍が出来て見苦しいが、決して恐ろしい病気ではない、との認識を草津の人は抱いていた。

この觀念が町民の間に、伝統的に浸透し、それで町の人々はらい患者の家族を特別視することもなく、また差別や迫害を加えることもしなかつたのである。他町村のように、らい患者はおろか、その家族にまでも、差別や迫害を加える実態が存在していたのだが、草津の人々の場合は、兎に角寛大であつたので、らい家族の筆者達は恵まれた、と言つてよい。このような事例は特殊なものであると言つてよいだろう。

「そうか。岩枝さん達は、町の衆から冷たい仕打ちを受けていないのか。それはよかつた、よかつた!」

祖父が心から安堵したかのように、喜んだことである。療養所に通じる山の中の夜の道路は、相変わらず静まりかえつていた。三十分ばかり歩いた頃、道路右側の黒々した灌木林の中に、三、四十個の黄色い人家の明かりが、ちらちら光つているのが見えてきた。

「あれが療養所かね?」  
と祖父が聞く。

母が驚いて、祖父に言う。

「岩枝さん、あんたも町の人達から、冷たい仕打ちを受けているのではないのかね?」

祖父が聞いてきた。

「そんな事ありません。町の人達は私達に冷たい態度をとつておりません。普通に付き合つて呉れていますわ」と、母が言う。母の言うことは、事実であつた。

鎌倉時代の頃から草津温泉は万病、特に梅毒とらい病に効くといわれ、諸国から湯治客が来るようになったと言われている。

豊臣秀吉の家臣、越後敦賀の武将、大谷吉継がらい病を患い、一五一九年に草津の地に来たという記録が、地元の文献にある。

昔は現在のように医薬品がなかつたので、患者らは温泉で病を治療するしかなかつたのである。いうなれば、温泉場は医療施設の役割を果たしていたのだ。難病になればなる程、病気を治したい一心で、患者が温泉場に集まるようになった訳である。

明治二年に草津の地に大火があり、中心部の殆どの建物が焼失したという記録がある。この事からでも判るように、草津には古い時代から、湯治客を宿泊させる宿屋や商店があつたのだ。

「いいえ、あそこは療養所に勤めるお医者や看護婦さんが住んでいるところで、官舎地区といひます」

母から説明を聞いた祖父が、黙つて頷く。

官舎地区を通り過ぎて間もなく、療養所に着いた。なおも道路を突き進んで行くと、明かりが灯る分館があつた。分館というのは、療養所を管理運営する事務所の、出先機関である。入所患者の要望を聞いたり、或いは外来者の面会や宿泊などの、事務手続きを行う役目をしていた。療養所に入入している内に、療養所の内情を母は知つていたので、まずは祖父を伴い分館へ行つたのである。分館の受付の窓口を母が開け、

「今晚は」

と声を掛けると、額の禿げ上がった四十五、六歳の男の職員が応対に出てきた。

「すみませんが、私の夫の父親が面会に来ましたので、よろしく頼みます」

母が告げると、

「分かりました。一寸待つてください」

職員がそう言つたあと、園内放送を通じて、父を呼び出した。

筆者達三人は、分館の外に出て、父が来るのを待った。暗闇に包まれた分館の前方に、長屋造りの寮舎が、明

かりを灯して立ち並んでいる。そこに患者が住んでいるのだ。

「療養所というよりも、大会社の社宅のようだね」

祖父が療養所の夜景を眺めながら言った。

「そうね」

母が同意した時、父が小走りにやって来た。

「あなた、お義父さんが来たの」

母が父に告げる。何の前触れもなく、突然面会に来た父親を、父が見るなり驚いたような顔付きをした。が、すぐに、

「おやじ、よく来たね」

と、父が嬉しそうに言う。それから父は面会所を使用する手続きをしに、分館の窓口へ行った。面会所には寝具類があり、三度の食事も出され、一応生活が出来るようになっていている。なお面会所は独立家屋になっていて、格安に使用出来たものだ。

面会所を使用する手続きを済ませた父が、再び筆者達の許に来た。そして、

「さあ、面会所でゆっくり休もう」

と言って、近くにある面会所へ歩き出す。

「あなた、私明日朝早く女中の仕事があるので、これで帰らせて貰うわ」

である。

「ここは卵の腐ったような臭いがするが、これが草津温泉の臭いか。最初は嫌な臭いだと思っていたが、慣れればどうってこともないな。むしろ、いい臭いだよ」

異様な雰囲気の西の河原を、祖父は興味深げに眺めながら言った。

町の中心部に、温泉が大規模に湧出する湯畑がある。

ここも観光名所の一つになっている。湯畑のすぐ下手に、

〈滝の湯〉という共同浴場がある。西の河原の見物を済ませてから、祖父を滝の湯へ連れて行った。

当時草津町には、共同浴場が七カ所あった。町民をはじめ観光客も湯浴客も無料で入浴出来たものである。

滝の湯は木造の建物で天井が高く、二十人くらいが一度に入浴出来るような、脱衣場と浴槽があった。岩と岩の間から、温泉が小滝となつて浴槽に流れ落ちている。それで〈滝の湯〉と命名されたらしい。

祖父と筆者は、白濁色の温泉が溢れる浴槽に、首まで浸かった。それから浴槽の外の板の間に出て、背中を流し合つた。三十分ばかり温泉に入ってから、滝の湯を出た。

「いい温泉に入れさせて貰っただ。お蔭で身体の疲れもとれ、気分もすっきりしただよ」

母が言うと、

「そうか、分かった。気を付けて帰れや」

父が言う。母と筆者は父と祖父に別れ、今来た道を引き返した。朝早く女中の仕事に行くこともあったが、夫と祖父が水入らずに話し合えるようにとの思いから、母は早々に引き揚げたのかも知れない。母の様子から、そのように、見受けられた。

祖父が面会に来てから二日後の朝九時頃、母は療養所へ行った。この日は女中の仕事がなかったため、卵の仕入れに行つたのである。午後一時頃、母が祖父を伴い家に戻ってきた。

「お前、草津町の見物におじいさんを案内しておくれ。それから、温泉にも入れてやっておくれ。母さんはこれから卵を売りに行ってくるから、頼むよ」

母はそう言って、筆者と祖父に古手拭いを一本ずつ寄こした。草津温泉は石鹼が不要なので、手拭いだけ持てばよかつたのである。

町の西外れに、観光名所の〈西の河原〉がある。筆者はそこへ、祖父を連れて行った。山と山の間、広大な河原があり、所々に温泉が湯煙を上げて湧出している。河原のそこかしこに湯溜まりの池があり、辺り一帯が白茶け荒涼としていた。何かしらあの世を連想させたこと

我が家へ戻る道々、祖父が満足したように言う。

家に戻ってから祖父は、筆者達と一緒に夕食のスイトンを食べた。夕食が済んでから、

「お義父さんを家に泊められなくてご免ね」

母が言い訳した上で、筆者も一緒に祖父を療養所の面会所へ送って行った。

「岩枝さん、わしは息子が草津の療養所にいなければ、一生涯草津の温泉に入る事はなかっただろう。息子が療養所にいるお蔭で、日本で有名な温泉に入浴する事が出来た。これはまさに〈災い転じて福となす〉ってことだな、ハハハハハ……」

祖父が療養所へ行く途中、機嫌よくそう言ったものである。

翌朝八時頃、祖父がリュックサックを背負い、我が家に戻ってきた。祖父は三泊四日の日程で、療養所にいる父の面会に来たのである。

「岩枝さん、これから長野の家へ帰ります。いろいろお世話になりました」

祖父が家に来るなり、玄関に立つたまま、白髪の手を下げた。

「もう少し、ゆっくりしていけば良いのに……」

母が言うと、

「そうもしていらねえ。春の農仕事が待っているだだよ」と祖父。

町の西外れの高台に、草津温泉駅がある。そこまで母と筆者が、見送りについて行った。切り妻屋根の小作りの駅舎内に、朝早いせいにか二、三人の客しかいなかった。祖父は駅舎に入るとすぐに切符を買った。それから電車が発車するのにまだ間があったので、筆者達三人は待合室の椅子に腰掛けて座った。

「うちの息子は、わしが想像していたよりも元気だったので安心しただよ。息子の面会も済んだし、これで何も無い残す事もない。わしはいつでもあの世へ、旅立てられると云うものせ・・・」

祖父は明るく振るまつた。

父の病気は少しずつ悪化していたが、それでも相変わらず病棟の重病人の看護作業をしていた。そんな父の姿を見て、祖父は安心したのかも知れない。

「お義父さん、心細い事を言わないで下さい。もつともつと長生きして、また草津の温泉に入りに来て下さい。それからこれをお義母さんに食べさせて下さい」

母が草津名物の箱入りの茶饅頭を祖父に持たせた。昨日買っておいたのである。

## 鳳会の友を亡くして

三 浦 喜美子

平成二十一年九月十四日、朝食をと思つた時、電話が鳴った。聞き覚えのある声だった。

「オツカが死んだ」と涙声。

「エー、すぐ行くー」と言うより早く自転車で病棟に向かった。病室の前には、地区連絡係の方が立っていた。

「ミキさん」と声をかけた後は何を言つたか覚えていない。側から動けなくなつていた。四、五人の方が訃報を聞いて来て、突然の事で驚いていた。

病室から出る様にとの事で、向かいの食堂で二人で待つていた。そこにミキさんのご主人の友人が来て、誰か病室に居るか見て来て呉れとの事。ご主人は部屋で電話連絡に追われ、妻の側に居る事が出来ず心配との事でした。私たちに頼んで帰つて行つた。

十時頃福祉の方々が来て遺体を楓林寺に運ぶとの事

急に背の低い中年の駅員が改札口に来て立つた。改札が始まつたのだ。改札が始まるのと同時に祖父が椅子から立ち上がり、

「岩枝さん、五人の子供を抱えて苦勞しているあんたの事が、このたび草津に来てよく分かつた。どうか身体に気を付けて、頑張つてくださいよ。それから申し訳ないが、うちの息子をよろしく頼みます」

と言つて、頭を下げる。母も椅子を立ち上がり、

「お義父さんも、お元気で」

と、言葉を返す。

祖父はゆつくりした足どりで、改札口を通り抜け、ホームに停まつている一両編成のオレンジ色の電車の中に姿を消した。筆者達は改札口の傍に立つていた。そこからホームへ行かれなかつたからである。

やがて発車のベルが鳴り、電車が動き出す。祖父を乗せた電車が、山岳地帯から下界の里を目指し、ゆつくりしたスピードで下りていった。その電車が見えなくなるまで、筆者と母は改札口に佇んで見送つたことである。

(以下次号)

でした。私は部屋に帰り、軽く朝食を取り楓林寺へと向かった。

今日(十四日)は午後四時より仮通夜、十五日午後二時より本通夜、十六日火葬、告別式、初七日の供養との事でした。

鳳会(女四人)のグループの一員でもあり、又私と同じ年でもあり、寂しさがこみ上げて来ました。去る六月にも同じ年の男性がなくなりました。

思い起こせば昭和三十五、六年頃、同じ年の方と一回り下のウサギ年生まれ方々と一緒に花見会を行うことになりました。各県人会、各職場の方々の花見会が終わった頃、おにぎり、漬け物、煮物等々を持参し、好天氣に恵まれ三内の広場に思い思いに羽をのばし楽しい一日でした。当時は園内より一步外に出る事は、

大変嬉しく楽しいものでした。一回り上の方々より若い一回り下の方々を声をかけ、

「私たちにも声をかけて欲しかった」

と、いやみたっぷりの言葉に、今思い出し、懐かしく振り返っております。

ここに鳳会の発足を記すことにしました。

昭和二十六年、鳳鳴寮一号室に、私は入園しました。不自由者付添看護としてです。

九人の中に私も含めて、昭和二年生まれから五年生まれの若い女四人がおり、常に励まし、助け合っていました。三人共結婚し、私は退園し、又再入園しても、変わることなく続けてきました。今では鳳鳴寮の名前も無く、又当時の面影は全くありません。友人に鳳会と名付けて頂き、四人で大変喜び一層仲良く共に頑張ることを誓った事でした。

一生忘れる事の出来ない懐かしい思い出にふれてみたいと思います。

昭和四十八年、鳳会のメンバーが、外一名と共に、埼玉に住む我が家に遊びに来ました。ほとんどのバスで東京名所巡り、又都内のデパートで買い物を楽しんだ日々

昭和六十一年四月、鳳会の夫婦八人で九州旅行する事になりました。私と主人は早朝上野駅で皆様と合流しました。

添乗員の方(男)も一緒にその方に従い羽田空港より鹿児島空港へ向かいました。五泊六日の九州一周の旅が始まりました。空港には運転手さん、ガイド(女)さんが迎えてくれました。二十五人乗りのバス一台を借り切った旅の始まりでした。

バスには誰が名付けたのか、「ニコニコ御一行様」と書かれており、面白い、よき名、と女四人で話し合いました。何時もニコニコしながら楽しく六日間過ごす事を誓いました。

毎日、好天気にも恵まれました。青森の四月は肌寒いのですが、さすが南国、暑からず寒からず心地よい風が吹き、旅行にはよい季節ではないかと感じました。

八時半出発とのことでした、八時にはロビーに揃っておりましたので出発となり、その分昼食はゆっくりに出来、夕方には早目にホテルに入り、気分的にもゆっくりに明日に備えた六日間でした。

生まれも育ちも東北の私は、見るものも聞くものも珍しく、楽しく景色は勿論の事、その土地の歴史、文化の事をガイドさんの美声によって、くわしく案内し

ました。帰る前日、夕方珍しく雪が降り、当日は悪天候となりました。帰るのを止めた所、指定席を買ってあるから帰る、との事でした。

上野駅は時間通り発車し、私は安心して帰りました。もう帰った頃と思いい度も電話をしましたが、誰とも連絡が取れず、不思議なこともあるものと思っております。

待ちに待った電話が来たのには驚きの事ばかりでした。汽車が北に進むにつれて、益々悪天候になり、十時間も遅れて着いたとの事でした。汽車が遅れているのも知らず、ご主人達が迎えに行き、駅員に聞いても到着の時間は分からないとの事で、帰るにも帰ることも出来ず、長時間待つていたとの事。ご苦労様でした。

やつとの思いで帰った所、一人の方が特急券の払い戻しの際、駅の窓口で手提げカバンを忘れたとの事で、大騒ぎになり、四人で駅に戻ったとの事で、幸いカバンが見つかり安心したとの事でした。

車内でオニギリを食べた所、回りの方々が羨ましそうに見ているので、わけて上げて喜んで頂いた。たくさん作って貰い大変助かったとの事、私はホッとして胸を撫で下ろしました。

たかが オニギリ されど オニギリ？

て頂き、感動の毎日でした。帰りは福岡空港より羽田空港に着き、直ぐ青森空港に向かい帰って行きました。私は急に二人きりになったものですから、淋しく、恋しく電車を乗り継ぎ帰りました。

私には一生に一度しか出来ない大変、せいたくなワガママな、身に余る旅行でした。この旅行は私の宝です。手元には何も無い、頭と目に焼き付けたものです。この宝を何時までも持ち続けられたら幸いと思っております。

一人の友を亡くし、一人は病室での生活となり、残る二人は老いには勝てず、八十の坂を登っております。鳳会を九月いっぱい解散しました。深入りせず、離れず、細く長く付き合ってきたお蔭で五十八年間続けられた会でした。長い間有り難う御座いました。これからも友達は変わらないものと信じております。

菊地ミキさん(松村ミキさん)の御冥福を祈りつづペンを置きます。

# 短歌 白樺短歌会

晩夏そろそろ 滝田 十和男

夏らしき暑さもなくて過ごしたる今朝は身近に百舌鳥の声聴く  
 はや土手にすすき穂なびき秋風のそこはかとなき庭のめぐりも  
 庭先に撒くなる餌に寄りてきて親すずめ子に口移しする  
 飯どきの庭に群れ来る雀らは何時しか人を恐れずになる  
 秋めきて光り織りなす高原のはるか向こふの山も色づく  
 サルビアのくれない燃ゆる花房も崩れ始めて晩夏そろそろ  
 身近なるひとの相つき世を去りて心の痛み癒ゆる暇なく  
 ひとごとにあらぬ思ひの人の死に呆然として吾の幾日  
 度ましく生き徹したる人の死に心を深く浸すかなしみ

俄なる死におろると人らをり人間かくも脆きものかな  
 招かれし敬老会も年毎に馴染みの顔の減るばかりなる

老者のみ溢るる園に生かされて敬老会の趣向さだまる

未来像かくあるべしと決めかねて老いの明日は誰も分からね

黙然とテレビの前に過ごしある聴力もたぬ老いの一日

世の変はる節目か政権交替に期待と不安いだきまもる

子も孫も居る如くなるデズニーの土産子グマの送られて来ぬ

小六の児が夏休みに遊びたるデズニーの便りはるばる届く

百歳とまでは言はずも心して昼寝などして日日を過ぎむ

募らせし老いの極みにゆるされて睡魔うとうと憚りもなく

うつらうつら座椅子に依りて昼寝する庭に雀ら飯粒漁る

マリリン・モンローの映画つづけて観しあとの目にたつぷりと目葉費ふ

## 園日誌 ○印 自治会

八月

6日○県の招待により青森ねぶた祭を観覧

〃 ○執行委員がみずほ情報総研より「実態調査」について説明を受ける

7日○厚労省 高度専門医療指導官 三宅氏来訪

〃 ○第23回執行委員会

10日○津島淳氏来訪

12日 ふれあい訪問

13日 納骨堂開放(〜16日)

18日○地区連絡係定例集会

19日 広島県慰問

〃 ○山本弁護士来訪

20日○みずほ情報総研によりタイムスタディ調査(第1セン

ター対象)22日)

〃 ○国立ハンセン病資料館 西浦氏来訪

24日 第32回ハンセン病医学夏期大学(〜26日)・国立療養所多磨全生園

〃 ○みずほ情報総研による二一ズ調査(不自由者棟対象)27日)

25日 宮城県慰問

27日 衆議院議員総選挙不在者投票実施

30日 衆議院議員総選挙

31日 北海道道民会里帰り(〜9/3)

9月中

2日○自治会選挙管理委員会

3日○自治会選挙立候補受付・意見発表

4日○津島淳氏来訪

〃 ○自治会選挙準備期間

5日○自治会選挙投票日・開票

7日 ゲートボール愛好会バスレク(平内町)

7日○自治会選挙解散

9日 ふれあいの集い

10日○保健科運営委員会

11日○第24回執行委員会

〃 ○新城中学校で石川会長が講演

〃 ○河北新報 一條記者来訪

13日○女 九十一歳亡 山形県出身

14日○女 八十二歳亡 青森県出身

15日 仙台法務局来園

〃 ○地区連絡係定例集会

16日○弥広神社例祭

17日○河北新報 一條記者来訪

18日○河北新報 一條記者来訪

〃 ○平成21年度敬老会

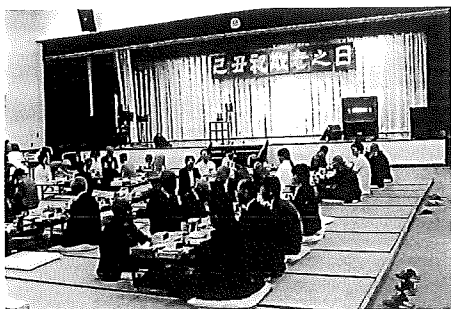
25日 歌つこ広場

〃 ○太田松一氏(津島雄二前衆議院議員秘書)退職の挨拶

来訪

# 園内の出来事

9月18日 敬老会



本年は、上寿1名(女)、卒寿3名(女)、米寿4名(男3、女1)、喜寿4名(男2・女2)が元気に敬老会を迎えられました。



10月21日 秋田県赤十字芸能奉仕団



歌・踊り、詩吟と、飽きることなく楽しませていただきました。

10月29日 マンドリン演奏会



大和山 松風塾高校2年生のマンドリン演奏。

11月9～13日

「ハンセン病を正しく知ろう展」



県庁北棟1階ロビーにて、木村龍一氏の作品展示。

11月10日 青森県人会レクリエーション



バスレクに替わり、今年は当園多目的ホールにて黒石八郎さんの民謡・漫談ショー。

29日○編集局企画運営会議  
30日○青森市人事課 森田氏、太田氏来訪

〃 ○第25回執行委員会

十月中

2日○園幹部と執行委員との顔合

わけ

5日○東奥日報 工藤記者来訪

8日○河北新報 一條記者来訪

9日○第1回執行委員会

13日 秋田県人会里帰り(く15日)

〃 ○10/13付採用 田中清香看護助手 挨拶に来訪

〃 ○東奥日報 工藤記者来訪

15日○東奥日報 工藤記者来訪

〃 ○朝日新聞 栗田記者来訪

〃 ○地区連絡係定例集会

16日 歌つこ広場

17日○松丘保養園創立百周年記念式典・祝賀会

18日 函館ひとみ会来訪  
21日○第2回執行委員会

〃 ○秋田県赤十字芸能奉仕団慰問

22日○倉橋建設(株) 二川原常務取締役、外一名来訪

23日○厚労省政策医療課 野田氏、外二名来訪

〃 ○平成21年度第1・2四半期国費予算説明会

〃 ○真宗大谷派 本田氏来訪

26日○青森デジタル・シネマ 佐々木氏来訪

28日○新城中学校 佐藤教諭来訪

29日○松風塾高校21名によるマンドリンオーケストラ演奏会

30日○新城中学校社会科研修公開授業のゲストティーチャーとして石川会長が出席

## 編集後記

いよいよ師走となり、吹く風も身に沁み、慌ただしい年の瀬を迎えようとしております。今年の冬は暖冬の所為か、本格的な冬將軍はまだ来襲せずと云うところですが、さて二〇〇九年最終発行の甲田の裾は十月十七日に執り行われ、た創立百周年の記念式典関連の特集号になりました。そのほか、R・K氏による里帰り旅行記、野中氏の「母」、三浦喜美子氏の「鳳会の友を亡くして」と読み応えのある内容となっております。本年はこれが最終の機関誌となりますが、この一年原稿をお寄せ頂いた方々に對し、心から厚くお礼申し上げ感謝いたします。また、来年も、本年にも増して、御指導、御鞭撻下さいますようお願い申し上げます。(叶)

# 国立療養所松丘保養園要覧

松丘保養園は国立のハンセン病専門の療養所で、創立してから今年で百年の歴史があり、ハンセン病患者の医療と福祉を事業としております。

## 所在地

青森市大字石江字平山十九

園 長 福 西 征 子

保有敷地 二三〇、五四八平方米

(六九、八六三坪)

建て面積 二九、四五五平方米

(八、九二六坪)

延べ面積 三四、八八四平方米

(一〇、五七一坪)

## 順路案内

松丘保養園を訪問される人のために

### □電車の便

1. 東北本線青森駅下車  
(車で約15分)
2. 奥羽本線新青森駅下車  
(車で約5分)
3. 奥羽本線新青森駅下車  
(車で約5分)

### □バスの便

1. 青森駅前発↓市営バス西部営業所行き(約20分)
2. 弘南バス浪岡・五所川原・黒石行き 共に松丘保養園前下車

### □航空機の便

青森空港より(車で約30分)

### □高速自動車道の便

青森ICより(車で約5分)

□なお保養園に隣接して桜の名所三内霊園(1km)と国の特別史蹟指定の三内丸山縄文遺跡や県立美術館(2km)等があります。

## 除籍図書

発行所

財団法人 松丘保養園慰安会

所在地

〒〇三八一〇〇〇三

青森市大字石江字平山十九番地

(電話(017)(788)〇一四五・〇一四六)

発行人 福 西 征 子

編集人 甲田の裾編集委員会

印刷所

青森市大字幸畑字松元六二一三

青森コロニー印刷

電話(代)(738)二〇二二番

国立ハンセン病資料館



200015454